

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿島市長 松尾 勝利

市町村名(市町村コード)	鹿島市(412074)
地域名 (地域内農業集落名)	鹿島地区(集落名:場内、高津原、大手、東町、西牟田、新町、中牟田、横田、若殿分、納富分、行成、執行分、井手分、末光、馬渡、小舟津、犬王袋、世間、重ノ木)
協議の結果を取りまとめた年月日	2024/2/27(第1回)、3/27(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

鹿島地域の農家数は2010年の131人に対し、2020年は99人と減少している。年齢別でも60歳以上が全体の70%を占めており(2010、2015、2020農林業センサスより)、農業者の減少と高齢化、遊休農地の増加が課題となっている。

今後の鹿島地域の農業の継続、地域の活性化を進めるためには、分散する担い手の農地を集約するとともに、将来の地域農業の担い手を確保することが課題であり、そのためには、新規就農者を確保・育成しつつ、担い手への効率的な農地の集約化、農地集約のための団地化や基盤整備、スマート農業化、集落営農組織の法人化などを進めていく必要がある。

【鹿島地域の基礎的データ】(2020農林業センサスより)

総農家数 : 99戸

農業従事者数 : 107人(うち50歳代以下37人)、団体経営体(集落営農組織等 3組織)

主な作物 : 水稻、小麦、大豆、たまねぎ、トマト、アスパラ、みかん

(話し合いでの意見など) R6.2.27

【1班】

認定農業者と認定新規就農者について国や県の基準があるが、市でも基準を設ける検討をしてほしい。

コメの価格が下がっており、収益が上がらず、生活も厳しい。市街地の中に水田があるため、農薬散布も厳しい。

【2班】

・どここの農地が水稻、畑、園芸に向いているのかなどのもっと詳しい区分があればやりやすくなるのでは(地図について)

・法面に間伐材が使われていてすぐ古くなったり、整備されたところも水漏れが多発したりしているので老朽化の対策を行ってほしい。

・用水路の維持管理も人口減少・高齢化により区では難しくなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米麦大豆を主要作物としつつ、園芸作物の導入により農業所得の向上を図る。
- ・水源の確保、排水対策を行い、収益性の高い農作物を生産し経営の安定を図る。
- ・優良な農地については将来の担い手へ集積・集約化を図る
- ・耕作条件の悪い農地については基盤整備などを行い、担い手への集約化と作業効率の向上を図る
- ・ドローンなどによるスマート農業の導入を進め、効率的な作業体系を構築する
- ・集落営農組織の法人化により効率的な農業運営と農地の集積・集約を図る

(話し合いでの意見など) R6.2.27

【1班】

企業誘致を行い、耕作放棄地を解消してほしい。自己保全や耕作放棄地を管理する際に管理費などの補助をしてほしい。水路が生活用と農業用が混ざっているため、農業用について整備してほしい。

【2班】

・ヘリ防除やドローン防除などのスマート農業も住宅が近くにありできなかったり、できる人がいないため、委託できるようなところがあれば。

・石木津のかわべたは荒廃園になっており、何度きれいにしてもすぐに雑草が生えてくる。そういった場所は今後どうしていくのか。

・小舟津では大雨が降ったら大豆が浸かってしまい、だめになるため、飼料用米を作ろうとしている(ブロックローテーション方式なので水稻以外)。しかし、飼料用米も浸水してだめになるため、結局はポンプを一台設置するだけでもいいので水をどうにかしてほしい。そのために担当の方とそういった話し合いをできる場を設けてほしい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	223 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	213 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	10 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地や遊休農地化が進んでいる区域の農地については保全・管理を行う区域とする。

(話し合いでの意見など) R6.2.27

【1班】

市街地のため、農振地域外が多い。農振地域外の農地を農業で利用していく計画にするかどうか検討が必要。

【2班】

・大雨による浸水がある農地(地図に記載)は作付けがしにくい。重ノ木に二か所樋管があるだけなので大雨が降ったら3日間くらい浸水する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、法人、地域の担い手を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
 ・高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施する。
 ・農業の作型、農作物の品種、ブランド、作物の生育にあった集積・集約を進める。
 ・担い手による集積や集約が進まない地域においては集落営農の法人化など営農組織を設立し共同体による農地の団地化を図る。

(話し合いでの意見など) R6.3.27

【1班】

・納富分あたりでも狭地倒しをしないとイケないような小さな農地がある。したくても資金がないので補助があれば。棚田とかは補助があるが、平地でも手間は変わらない。

・町部ではドローンやヘリ防除ができないので不便

・水路の維持も大変なので、地元で協力してもらっている

・米の価格の適正化をもっと国に訴えてほしい。物価は上昇しているのに、米の価格は変わらないか下がっている。米の価格が上がると後継者もできる。

【2班】

・自分たちで作れない田は共同化してみんなで作っていった方がいいのではないか。その際、作業効率を高めるために農地を集積していったほうがいいと思う。

・外国人労働者の賃金も現在は上がっているので雇っていくのは難しい。現在の子供たちが就農しても生活していけるような所得を確保するために法人化して給与所得にしたり、六次産業化をして高収益を目指していくと良いと思う。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用して地域の担い手や法人、認定農業者、新規就農者を中心に集積・集約の面積拡大を図る。
 ・中間管理事業の手続き簡素化やデジタル化など効率の良い手続きについて要望や提言も行いながら、積極的に中間管理機構を活用していく。

(話し合いでの意見など) R6.3.27

【1班】

・実際に活用されているか? →使っているが、面倒。小作料は絶対払わないといけない。今は維持してもらっただけでもありがたいのに。

【2班】

・令和7年4月から制度が変わる。農家が困らないように、手続きがスムーズになるようにしてほしい。

(3) 基盤整備事業への取組方針 ・生産効率の向上や農地の集積集約を図るため、用排水路・農道の整備、農地の大区画化などに取り組む。 ・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望や費用を踏まえた基盤整備に取り組む。 ・大雨時の排水対策として排水機場の更新整備を適切に行い、農地や市街地への水害を未然に防ぐ。 (話し合いでの意見など) R6.3.27 【1班】 ・本格的ではなく、小規模の狭地倒しができたらよい。例えば機械が入るように入り口を拡張するとかの工事の支援があればよい。 ・重ノ木の干拓地の一部がひび割れしている。 ・頭首工が不具合がないか？→それぞれの集落の状況を話し合い ・原材料支給はもう少し手厚くできないか？地区によっては足りないところがある。井手分の水路は原材料支給で少しずつやってもらっているが、足りない。 ・水路補修が必要などところがある(場所をみんなで話し合い) 【2班】 ・白石、江北は畔1本撤去したらいくらか交付金がもらえる制度がある。鹿島市もしてほしい。 ・田植え日が決まっているため、あまり畑が多すぎたり大きすぎてもできない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・地域の担い手に農地を集積・集約し、地域農業を守りながら若手のリーダー育成を進める。 ・既存の農地多面保全組織など地域で協力しながら農地を守っていく。 ・労働力の確保や機械の共同利用、作業効率化のため、スマート農業の導入、集落営農組合の法人化を図る。 ・複合経営や兼業農家など持続可能な農業経営で地域農業を維持していく。 (話し合いでの意見など) R6.3.27 【1班】 ・集落組織の法人化はメリットが見えないので難しい 【2班】 ・今のところドローンの補助が法人向けしかなく、導入がしにくい。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 ・共同省略化機械の導入や作業の受託、共同作業の実施について地域内で検討する。 (話し合いでの意見など) R6.3.27 【1班】 ・集落営農組織で助け合えるように話し合いをしていきたい。 ・昔はJAで手伝いに来ていただく制度があった →JA:昔はよそからも来てもらって作業支援をしていたが、今はゼロではないが、拡大できる状態ではない。大豆のみなんとかやっている。機械の維持管理や労務管理が大変。 【2班】 ・ドローンを持っている人たちを集めて農作業受託組織を作ってもいいと思う。 ・スマート農業を取り入れる際に、白石には電波塔、基地局があるが鹿島にはないのでドローンや自動走行トラクターの精度が劣ってしまう。もっとスマート農業を取り入れやすくするためにその辺の整備をしてほしい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやカモ等の被害が拡大しないよう農地への進入防止柵や追い払いなど被害防止の環境作りを地域ぐるみで行う。
- ③ドローン防除などのスマート農業やデジタル技術の導入により農作業の負担軽減や効率的な農業経営を実現させる。

(話し合いでの意見など) R6.3.27 【1班】 ・イノシシはあまり平野部にいないが、アナグマなど別のものがある。カモが最近増えている。昔と比較しても多い。 →集落捕獲班の取り組みなどを説明。市職員の狩猟免許取得については、緊急対応ができるようにした。 【2班】 ・ドローン防除を行っている農業者で作業受託組織化を図り、労働力が不足している近隣農家の作業受託を行うことで地域農業の維持を図りたい。 ・スマート農業がしやすい農地の集約化や電波受信の拡大など、環境整備を整えていきたい。
